

朝鮮末期の民主主義の始動に関する諸考察： 「民主主義の土壌づくり過程」¹の理論化に向けて

李 正 吉

はじめに

- 一. 植民地解放以後の韓国民主主義の移植説に対する諸疑問
- 二. 「儒教文化」と民主主義との相反的關係から見る民主主義の受容論
- 三. 「儒教文化」の中にある近代性に注目した民主主義の受容論
- 四. 「現代の制度及び政治過程」から見出す朝鮮末期の民主主義の受容論
- 五. 朝鮮末期の民主主義の土壌づくり過程に関する分析方法と志向点
おわりに

はじめに

2016年10月～2017年3月にかけて韓国民衆（約1600万人）は、朴槿恵政権の無能と腐敗に抗して大規模蠟燭集会を行い、現職大統領を罷免した。特に6か月間の蠟燭集会において、韓国民衆はごみ処理を含めた集会后の後片付けまできれいにするなど、高い市民

表1 大韓民国憲法の改正過程（筆者作成）

改正次数	年月日	憲法改正内容
第一次	1952年7月7日	大統領直接選挙制・両院制（拔萃改憲）
第二次	1954年11月29日	初代大統領に限って重任制限撤廃（四捨五入改憲）
第三次	1960年6月15日	議員内閣制・基本権保障拡大（4・19革命）
第四次	1960年11月29日	反民主行為処罰
第五次	1962年12月26日	大統領権限強化・憲法裁判所廃止（5・16軍事クーデター）
第六次	1969年10月21日	大統領三選禁止条項廃止（三選改憲）
第七次	1972年12月27日	維新憲法
第八次	1980年10月27日	大統領間接選挙制（7年単任制）
第九次	1987年10月29日	大統領直接選挙制・5年単任制（6月抗争）

1 本稿における「民主主義の土壌づくり過程」は、民主主義理念に基づいた憲法及び政治体制が成立される以前の段階として、自由、平等、人権などの民主主義的要素が、その受け手である民衆の政治意識の中に生成されていく過程を指す。

表2 48年憲法前文と87年憲法前文の比較（筆者作成）

1948年7月17日	1987年10月29日
<p>（前略）己未3・1運動で大韓民国を建立し、世界に宣布した偉大な独立精神を継承し、これから民主独立国家を再建するにおいて、正義・人道と同胞愛で民族の団結を強固にし、あらゆる社会的弊習を打破し、民主主義諸制度を樹立し、政治・経済・社会・文化のあらゆる領域において、各人の機会を均等にし、能力を最高に発揮するようにし、各人の責任と義務を果たすように、内的には国民生活の均等な向上を図り、外的には恒久的な国際平和の維持に努力し、我々とわが子孫の安定と自由と幸福を永遠に確保することを決意する。（後略）</p>	<p>（前略）わが大韓国民は3・1運動で建立された大韓民国臨時政府の法統と不義に抗拒した4・19民主理念を継承し、祖国の民主改革と平和的統一の使命に立脚して正義、人道と同胞愛で民族の団結を強固にし、あらゆる弊習と不義を打破し、自律と調和でより自由民主的基本秩序を確固にして政治・経済・社会・文化のあらゆる領域において、各人の機会を均等にし、能力を最高にするようにし、自由と権利に伴われる責任と義務を果たすようにし、内的には国民生活の向上を図り、外的には恒久的な世界平和と人類共栄に貢献することで、我々とわが子孫の安全と自由と幸福を永遠に確保することを誓う。（後略）</p>

意識まで披露した。

当時の韓国民衆が現職大統領の弾劾を求めた根拠は「主権在民」²思想にあった。それは、1919年の大韓民国臨時憲章で初めて言及され、1948年7月17日の制憲憲法の土台となったものである。そして李承晩、朴正熙、全斗煥など（民主化以前の政治指導者）による恣意的な憲法改正³が行われていく中でもこの点は維持された⁴。

6回の恣意的憲法改正の前後にあった表2の1948年と1987年の憲法前文をみると、40年間の韓国政治の画期的事件であった「朝鮮戦争」、「4・19革命」、及び「87年民主化」が反映された文言以外にはほとんど変化が見られない。これは長期間の権威主義政権下においても、韓国社会の底辺には「主権在民」思想が深く根付いている証拠であろう。つま

2 李聖宰編『大韓民国憲法』自由文学社、2004年、15頁。

憲法第1条「大韓民国は民主共和国である。大韓民国の主な権力は国民にあり、国を治めるあらゆる権力は国民から出る」。

3 表1を見ると、第1次改正は、李承晩が既存の大統領間接選挙制（国会内選出）で再選が難しいと判断し、警察を動員して国会議事堂を囲んだまま断行したものである。第2次改正は、李承晩が終身大統領となるために、既存にある大統領重任制限を初代大統領に限って廃棄したものであった。第5次改正は、朴正熙が「5・16クーデター」を通して既存の民主政府を倒してから断行したものであった。第6次改正と第7次改正は、朴正熙が自身の大統領三選と永久執権体制を整えるための改正であった。最後に第8次改正は、全斗煥が「12・12クーデター」及び「光州事件」を通して政権を手に入れた後、民衆からの抵抗の緩和を目的として朴正熙政権との差別化を図ったものであった（大統領7年単任制）。

4 李ドンス「開化と共和民主主義：独立新聞を中心に」『精神文化研究30（1）』2007、6頁。

り、これは1948年制憲憲法の前文及び条項が移植されたというより、その前に長期間の民主主義の土壌づくり過程を通して練り上げられた結果ともいえよう。

それでは、韓国民主主義の始動ともいえる民主主義の土壌づくり過程を、いかに説明することができるか。本稿は、植民地解放以後の韓国民主主義の移植説に対して批判的見解を維持し、開港以後の民主主義の受容を主張する先行研究を取り扱う。その上で、各研究の学問的意義と限界を明らかにし、韓国民主主義の土壌づくり過程を説明しうる理論的枠組を提示したい。

一. 植民地解放以後の韓国民主主義の移植説に対する諸疑問

1948年8月15日、大韓民国政府（以下、韓国）は正式に樹立された。政府樹立の当時、韓国において民主主義制度が自力で構築できなかった理由として、次の三点が取り上げられる。たとえば、①植民地解放が連合軍の勝利によって行われた点、②植民地解放直後の3年間を米軍が主導した点、③植民地解放直後の朝鮮半島は米ソ冷戦によって分断され、韓国が米国中心の自由民主主義陣営に編入された点である。このことは今日の韓国民主主義の研究が韓国の自由民主主義の起源についての真剣な省察を経ず、「米国による移植説」に同意する結果を生み出した。そして、朝鮮戦争以後の自由民主主義が国家の安全保障を理由とした権威主義体制及び独裁体制に変質されても、それは韓国民衆の民主主義的素養が成熟しなかったためであると考えられる傾向をもたらした。

もちろん、植民地解放以後、38度線以南の主導権は米国にあったため、韓国政治及び民主主義に対する米国の影響力を否定することはできない。しかし、同時期の韓国民衆は、1960年「4・19革命」、1979年「釜馬抗争」、1980年「光州民主化運動」、1987年「6月抗争」、そして2017年「蠟燭革命」などからわかるように、絶えることなく民主主義のための抵抗をし続けてきた。これは韓国民主主義を「解放以後の移植説」⁵のみで考えるには、その淵源がより深いということを意味する。

「解放以後の移植説」が正しければ、次の諸疑問が付きまとうことになる。第一に、表2の憲法前文を見ると、「大韓民国は3・1運動で建立（1948年）」と「3・1運動で建立された大韓民国臨時政府の法統と、不義に抗拒した4・19民主理念を継承（1987年）」という部分がある。もし「解放以後の移植説」が正しければ、「主権在民」という民主主

5 韓国民主主義に関する多くの研究は、植民地解放以後の移植説を不変の事実のようにとらえているのが現実である。崔章集『韓国民主主義の理論』ハンギル社、1993年。

林ヒョンジン・宋ホグン編『転換の政治、転換の韓国社会—韓国の政治変動と民主主義—』社会批評社、1995年。森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会、1998年。崔章集『韓国民主主義の条件と展望』ナナム出版、2001年。武田康裕『民主化の比較政治』ミネルヴァ書房、2000年。金ヨンミョン『韓国の政治変動』ウルユ文化社、2006年など。

義理念に基づいて樹立された1919年の大韓民国臨時政府と、今日の韓国政府との関係は単なるレトリックにすぎないことである。

第二に、「朝鮮末期及び植民地時代」と「大韓民国」との関係が断絶していれば、民主主義の担い手である人々の政治意識も大韓民国の建立とともに、以前との断絶が見られるはずである。しかし、大韓民国の建立に貢献した大部分の政治家たちは、朝鮮末期に生まれ、幼少期、青年期、壮年期（朝鮮末期～植民地統治期）に西洋文物もしくは民主主義に関する教育を受けてきた。特に初代大統領であった李承晩の場合、科挙に合格するために伝統儒学を勉強したが、それを失敗してから1895年12月より培材学堂に通いつつ、当時の代表的な開化知識人の徐載弼に政治学を学んだ⁶。もし朝鮮末期及び植民地時代と大韓民国が断絶しているならば、李承晩の政治意識も大韓民国の建立以前と以後との断絶があらわれるはずである。しかし、李承晩政権期に見られた家父長的権威主義はいかに説明できるのか。

第三に、朝鮮末期及び植民地時代と大韓民国とが断絶され、人々の政治意識が直ちに切り替えられるなら、既存の儒教的秩序、専制政、及び植民地統治に馴染んでいた韓国民衆も「民主共和」及び「主権在民」思想にすぐ同化しなければならない。しかし「移植説」を主張する研究も認めるように、1948年以後にも韓国民衆は民主主義に対する長い試行錯誤を経ている。

一国の法令は、社会全体の共有する一般常識や価値の上に成り立つ。それと同じく憲法に「民主共和」及び「主権在民」という思想が盛り込まれるためには、社会底辺での合意過程を経なければならない。そのため、我々は社会全体における一般常識や価値がどのようなプロセスで共有されるようになったかを注意深く考察してみる必要がある。「解放以後の移植説」は1948年～1987年までを念頭に置き、韓国民衆が圧縮成長したというが、その前に長い民主主義の土壌づくり過程（1876～1945）があるはずである⁷。つまり、既存の儒教的・垂直的位階秩序と専制政の下にあった朝鮮民衆に「自由・平等・人權」という民主主義的要素が受け入れられるまでにはかなりの時間を要するはずである。これは、1948年7月17日の大韓民国憲法前文及び条文が西洋思想の移植によって急造されたのではなく、その前に「朝鮮末期～植民地時代」という民主主義のための土壌づくり過程があったことを意味する。

以上の問題意識を共有しつつ、「朝鮮末期～植民地時代」を対象にして朝鮮末期の民主

6 金學俊『旧韓末における西洋政治学の受容研究：兪吉濬・安國善・李承晩を中心に』ソウル大
学校出版文化院、2013年、489-491頁。

7 民主主義体制の移植はそう簡単ではない。W・W・ロストウによる「五つの成長段階」からも
わかるように、それが簡単であるなら、すでに今の世界は民主主義の単一政体になってい
らう。2018年度のフリーダムハウス指標をみると、世界の民主主義国家は45%であり、世界人口
の61%が非民主主義国家に属しているという。

主義の受容説（以下、韓国民主主義の起源）を主張する先行研究がある。次節からは、その先行研究の主張、学問的意義、そして課題を分析した上で、「朝鮮末期～植民地時代」における民主主義の土壌づくり過程を明らかにしうる理論的枠組を模索することにする。

二. 「儒教文化」と民主主義との相反的關係から見る民主主義の受容論

朝鮮末期の民主主義の土壌づくり過程に関する先行研究を見ると、まず第一に姜在彦を取り上げることができる。彼は朝鮮における民主主義の要素が西欧から伝播される前に、17世紀後半～19世紀前半の実学（儒教的思想への内在的批判）によって芽生えはじめ、それが1860年代のウェスタン・インパクトを通して、開化思想へ発展したという（内在的發展論）。この開化思想は1882年の壬午軍乱以後、「変法的開化思想」と「改良の開化思想」に分岐し⁸、その後、1890年代後半には独立協会と万民共同会を通して民衆に広がり、国権回復を目的とした愛国啓蒙運動へと発展したという⁹。

第二には、朝鮮末期の産業基盤（農耕社会）と社会形成との関係に注目した金泰吉の研究が挙げられる。彼は、朝鮮末期の人々の伝統的価値意識が家族主義的農耕社会を基盤にして形成されたため、それに相応しい家族主義的倫理意識¹⁰及び思考方式によって朝鮮での民主主義理念が定着しにくくなったという。しかし、それは19世紀末から始まった西洋文物の受容によって、徐々に変化していった。その変化として金泰吉は、「身分制度の廃止」と「日本の植民地支配下で強化された民族意識の普遍化」を挙げる¹¹。前者は、民主主義理念の核心である平等な社会の土台を設けたことを意味する。後者は、朝鮮の民衆

8 開化思想には、身分制撤廃を強調する半封建的思想、富国強兵のための近代化志向、民主主義の志向、旧時代を迅速に清算しようとする急進性、そして開化過程に見られた親日・親西欧の特徴が挙げられる。このような開化思想は、従来の儒教的性理学を否定及び肯定によって、「変法的開化思想」と「改良の開化思想」に分けられる。前者は、徹底した儒教思想の否定と西欧中心の改革をしようとする立場として、主に金玉均、朴泳孝、洪英植、徐光範などが主張した。後者は、伝統的な儒教思想に基づいて、漸進的に西欧文物を受容しようとする立場（東道西器論）として、主に金弘集、金允植、魚允中などが主張した。康俊晩『韓国近代史の散策 第1巻：キリスト教の迫害から甲新政変まで』人物と思想史、2007年。李ゲヒョン『韓国近代史：1863～1910』清雅出版社、2018年。崔ソン「韓国近代憲法の起源に対する議論」『韓国学研究 41』2012年、289頁-321頁。

9 姜在彦『朝鮮の開化思想』岩波書店、1980年。

10 金泰吉「韓国人の伝統的価値意識と西欧民主主義」『東亜研究（西江大学校東亜研究所）』12巻、1987年、125～127頁。第一は構成員間の葛藤は血肉の情もしくは家族愛の心理を動員する。第二は道徳体系において、君臣、父子、夫婦、兄弟、師弟、朋友などの人間関係の比重が大きい。第三は垂直的人間関係が重視される。これは、個々人の特殊な身分と相手との相対的位置に沿って、各自の受けるべき待遇にも差異をつけることである。

11 金泰吉、127頁。

が家族という小さい共同体を超えて、国家という大きい共同体に関心を持つようになったことを意味する¹²。このように金泰吉は、構造主義的立場に基づいて朝鮮社会の民主主義の土壌づくり過程を見ているが、西洋文物の受容と身分制度の廃止との因果関係を単線のかつ決定論的に捉えたため、当時の朝鮮民衆が西洋文物と関係なく、儒教的秩序の矛盾を認識した点については取り扱っていない。

第三には、朝鮮末期の民主主義の土壌づくり過程を説明するにおいて、構造的状況下のアクターたちに注目する李萬甲の研究がある。李萬甲によると、朝鮮末期には中央集権的官僚支配社会及び土地依存型農業社会の下で、両班、郷班、土班、中人、常民、賤民が徹底した世襲的身分制度に拘束されただけではなく、各々の意識の中をシャーマニズムを含めた民間信仰思想が支配していたという¹³。李萬甲は、人々が外からの思想や価値観に接した際に、それを受容もしくは拒否するのは、主に人々の意識と、その社会の構造的特性にかかっているという。その上、構造的状況下で各構成員が各々の地位にどれほど満足もしくは不満を感じたかに注目した¹⁴。その結果、民主主義理念の受容のために努力した人々は、少数の若い知識人や官僚たちであったが、彼らは民主主義よりも「民族の自主独立」、「民族の自由」、及び「国家の富強」に関心があったという。このように李萬甲は、朝鮮の構造的状況の下で、アクターの位置と状況に焦点を当てつつ、当時の朝鮮社会が一部の知識人だけによって民主主義的要素が受容されていたという。

第四には李萬甲の見解を具体化した李光麟の研究が挙げられる。李光麟は、朝鮮末期には少数の知識人と常民が新しい理念を受容する地位と状態であったという¹⁵。李光麟によると、民主主義の基本要素としての人権、参加、自由及び平等¹⁶が1876年江華島条約以

12 金泰吉、128頁。

13 李萬甲「韓国社会における西欧民主主義価値の影響」『東亜研究（西江大学校東亜研究所）』12巻、1987年、97～98頁。

14 李萬甲、98～99頁。たとえば第一に両班は、権力構造及び社会の不条理に鋭敏であり、国内外の情報にアプローチしやすかったため、体制内で変化を模索した。第二に郷班及び土班は、支配階級の下部に位置し、権力の核心より離れていたため、体制内での変化を試みた両班とは違って、より根本的変革を希求した。第三に中人は、社会内における身分が高く、安定していたため、体制変革に対する強い意欲を持っていなかった。第四に常民は、頻繁な農民反乱があったが、効果的に組織を形成かつ運営する知識と経済的余裕がなかったため、既存秩序を崩して新秩序を創り出す力量を持っていなかった。最後に賤民は他人に従属し、自主性を有しにくく、地域的に散らばって住んでいたため、互いに結束する機会がなかったという。

15 李萬甲、104頁。李萬甲は、常民たちも古い因習、知識の欠如、そして貧困の故、近代的民主主義の観念を持つことができなかったという。

16 李光麟「韓国における民主主義の受容」『東亜研究（西江大学校東亜研究所）』12巻、1987年、13頁。

後、西洋文物とともに流入されたが¹⁷、このような民主主義のための土壌づくり過程が「国内の守旧派の抵抗」と「日本の国権侵奪」に直面してから、国家のための民族主義が個人レベルの自由、平等、人権を圧倒するようになったという¹⁸。この見解に同意しつつも金正仁（2013）は、違う視角での民族主義の成長を解釈している。金は、「民族主義」を「集団民主主義」に読み換えて、朝鮮末期の近代民主主義の文化が集団民主主義の性格へ変化したのも「日本による国権侵奪過程で当時の民衆が個人民主主義より、民族の自由、平等、生存権など、集団民主主義を先に具現しなければならぬ現実を認識した」からであるという¹⁹。さらに金は朝鮮末期における民主主義的文化が既存の儒教文化を克服して、新しい文化として定着していく過程に着目し、「民衆の民主主義文化の主導」と「民族主義の陰に隠れていた民主主義的価値」を集団民主主義に読み換えて見つけ出そうとした²⁰。

以上の各研究は外からの「近代」という観点で、「儒教文化＝反民主主義」という図式に基づいて、既存の構造的条件が西洋文物の流入によって徐々に崩壊しはじめ、民主主義の土壌づくり過程を促したという（独立協会及び万民共同会）。しかし、独立協会及び万民共同会の活動を見ると、それらが既存の儒教文化を克服したのではなく、儒教文化の中に内在していた近代性の上に朝鮮の自主的富国強兵を成し遂げようとした面もある。

三．「儒教文化」の中にある近代性に注目した民主主義の受容論

朝鮮末期における民主主義の受容を外からの「近代」ではなく、既存の儒教文化の中にある近代性に注目し、民主主義の土壌づくり過程を論じた研究がある。その第一に趙景達の研究が挙げられる。彼によると、朝鮮政治の主体はどこまでも国王や官僚・士族であり、民は政治の客体であったという。その代わりに民の異議申し立て（申聞鼓・保民済民

17 李光麟、15～18頁。たとえば、まず李光麟は、1884年に甲新政変を起こした開化知識人が門閥廃止、人民平等権の制定、才能による人材登用、流配また監禁された囚人に対する再調査を主張したのを取り上げ、人権と平等の保障を試みた初の事件と位置付ける。第二に1894年の東学農民運動は、政府及び儒教的秩序の腐敗及び矛盾に対して抵抗した下からの改革運動と見なす。第三には、甲午改革が身分制度を含めた封建的制度を大々的に改革することで、朝鮮が民主社会へ進められる妨害要素をなくした事件と位置付ける。第四には独立協会の活動を挙げ、それが下からの民主主義運動であると主張する。

18 李光麟、24頁。

19 金正仁「近代韓国における民主主義文化の伝統樹立と特質」『歴史と現実』87号、2013年、223頁。

20 金正仁、204頁。たとえば金は、朝鮮末期～植民地時代を1894年東学農民運動と甲午改革、1898年独立協会と万民共同会、1919年3・1運動と大韓民国臨時政府の樹立という三つの局面に分けて、民衆の先導的な改革要求（民主主義的改革）が既存の儒教文化を克服したという。

策）は、確固として認められ、国王、官僚及び士族には民衆救済が当然の責務であったと主張する²¹。これを趙景達は儒教的民本主義といい、朝鮮の政治文化²²として定着していたという。

特に朝鮮末期の社会では危機状況が相次いだが、その中でも儒教的民本主義は一貫して強い影響を及ぼしたという。一つは東学の場合、平等思想を主張したが、儒教的理念を否定したのではなく、かえって全面肯定しつつ、皆が兩班のような規範を備えるように求めた。もう一つは甲午農民戦争の場合、短期間の民衆自治を実施するほどの画期的民衆運動だったといえる。しかし、甲午農民戦争は儒教的民本主義の政治文化を背景に、武力的に仲介勢力を排除し、一君万民の論理に訴えて、民衆の要求を実現しようとした²³。そして万民共同会の場合、毎回政府の要人が出席し、政治・社会全般に関する論題を参加者と自由討議する形式で進められるほど、画期的変化が見られたのも異議申し立てを認める儒教的民本主義に起因したものであるという²⁴。

第二には「儒教文化」の近代性に注目し、朝鮮末期の開化知識人による民主主義の受容過程を分析する安外順（2000）の研究がある。安は、朝鮮末期の開化知識人（崔漢綺、兪吉濬）及び独立協会が手続的民主主義の原理に対する正当化の論理をどのように動員したかに注目する。そして、当時の開化知識人が手続的民主主義の原理について、体系的かつ具体的な知識と好感を有していたが、西欧民主政をそのまま受容するのではなく、既存の儒教的文化の土台に基づいた儒家的君主政を提示したという²⁵。その例として、安は、漢城旬報、朴泳孝の建白書、兪吉濬の西遊見聞を挙げ、当時の開化知識人たちが儒家本来の目的を具現するために、「民治」²⁶という民主主義の核心原理を受容したという。

安は、朝鮮末期の民主主義の受容過程を「理論の理解→理論の受容→朝鮮化過程（制度

21 趙景達『近代朝鮮と日本』岩波新書、2012年、6～7頁。

22 趙景達、4頁。政治文化とは、政治や抗争が行われる際に、その内容や展開のあり方等を規定する、イデオロギー、伝統、観念、信仰、迷信、願望、慣行、行動規範（ルール）などの、政治過程に関わる一切の文化のことである。一般的に政治文化は支配層と被支配層で共有されるが、これが共有されない場合、国家や政府の安定性が危うくなるという（義賊・民衆蜂起）。

23 趙景達、120頁。

24 趙景達、143頁。

25 安外順「朝鮮における民主主義受容論の推移：崔漢綺から独立協会まで」『社会科学研究』9巻、2000年、61頁。

26 安外順、37頁。第一に「民治」は君主や支配階級の私益追求を防止し、公共性を実現する手段である。第二に「民治」はすべての人民が政治的結果の配分に参加することである。第三に「民治」は個人の権利を強化し、自ら人民が国家の権利を守るようにする。第四に「民治」を基盤とする民主政の議会や政党制度は、原理的に儒家的伝統の中において実現されてきたという。第五に「民治」は、儒家的伝統にもみられる抵抗権（不当な政権を追い出さう）とペアリングしているものと見なす。

化及び実践化)」と図式化し、その過程が順調ではなかったと論ずる。具体的に安は民主主義の受容が衛正斥邪派と対立した結果、1898年以後より棄却されたという。さらに朝鮮において列強が各々の利害関係をめぐる戦争を起こすことで、国内の民主主義の受容論者たちの立場も委縮し、本格的な民主主義の受容は植民地解放を待たなければならなかったという。

安と同じく金ヨンジク（2004）は、儒教的観念を有していた開化知識人がいかに西欧の近代民主主義の観念を受容したかを概念史的に分析した。その根拠として、金は当時の新聞、雑誌、書籍などの印刷媒体を通じた概念の伝播を取り上げ、朝鮮策略、易言、漢城旬報、西遊見聞、そして独立協会と万民共同会による議会開設運動に注目した。その結果、金は、初期開化期の民主政の受容は失敗し、それによって思想的受容も行われていなかったが、独立協会の登場をきっかけとして、状況が急変したという。その後、高宗と守旧勢力は独立協会の活動に脅威を感じ、解散させたが、独立協会と万民共同会に参加した新しい知識人層は、後に愛国啓蒙運動の基盤となった。しかし金は、1904年日露戦争、1930年代の満州事変及び日中戦争を経ていく中で、朝鮮の民主主義的諸価値と制度の受容は、植民地解放以後に棚上げされたという²⁷。

第三には、ミクロな観点に基づいて、開港以後から今日に至るまでの民主主義言説の変化に注目した金ウンジン（2013）の研究が挙げられる。金は、安廓の『朝鮮文明史』に注目していたが、その理由は朝鮮政治史も西欧に劣らない近代性を有しているという歴史的根拠を「朝鮮時代の政治に反映された民主主義的要素」から見つけ出そうとしたからである。

金は、開化期の知識人たちと植民地時代の知識人たちとを旧知識人と新知識人に分け、民主主義理念の受容において両者が相違した環境下にあったという。旧知識人の場合、自主的かつ独自の国家権力に依存し、上からの近代化を構想した反面、新知識人たちは植民地統治下で、社会内における改革のダイナミズムを喪失していたという。それゆえ、新知識人たちは、何よりも朝鮮社会を植民地統治から分離して、自主的な朝鮮人共同体を確保するための方案を民主主義理念から導き出そうとしたという²⁸。自主的近代化という新知識人の民主主義言説を見ると、旧知識人と大きく異なっていないが、新知識人は朝鮮の文明開化のために民主主義理念を導入しようとした旧知識人と違って、朝鮮の政治過程の中から民主主義理念を見つけ出そうとしたという²⁹。

以上の研究は、朝鮮末期～植民地時代まで開化知識人による民主主義の受容を当時の儒

27 金ヨンジク「近代韓国における民主主義の概念：独立新聞を中心に」『世界政治』第25集2号、2004年、110～111頁。

28 金ウンジン「植民地時代の民主主義言説に反映された民主主義概念の変容様相：安廓と新知識人の言説を中心に」『比較民主主義研究』第13集2号、2017年、33頁。

29 金ウンジン、35頁。

教的秩序及び進歩的価値との融合という観点で分析した。つまりこれは民主主義と儒教文化に見られる類似した要素をペアリングしつつ、朝鮮の自主的進歩の可能性を強調したものである。しかしこれは、儒教文化の中にある断片的要素のみ取り出して、今日の民主主義とペアリングしたため、他方からは植民地統治によって自己侮蔑に陥っていた朝鮮人の民族的自負心を高めるための憶測的一般化であるとの批判もある³⁰。

四. 「現代の制度及び政治過程」から見出す朝鮮末期の民主主義の受容論

本節では儒教文化に内在していた近代性を前提としつつ、朝鮮末期の「独立協会及び万民共同会」と「現代民主主義及び政治過程」との類似性を根拠にして、韓国民主主義の起源を見つけ出そうとした研究を取り上げる。まず崔ヒョンイク（2004）は、韓国の政治過程において「国家と社会」もしくは「守旧・保守勢力と改革・革新勢力」との間に見られてきた反復的な政治葛藤（4・19革命、5・16クーデター、光州民主化運動、6月抗争など）に注目して、これらが「独立新聞、独立協会、万民共同会」と「大韓帝国」との間にもすでに生成されてきたのを立証しようとした。

基本的に崔ヒョンイクは、1945年8月の植民地解放以後、普通選挙権及び議会政治を骨子とした自由民主主義の政治制度が米軍政によって移植されたという説を否定する³¹。その理由として、崔は韓国において長期間の権威主義政権が続けられていた中でも市民社会が民主主義を理想的価値と捉え続けてきたことに注目し、韓国民主主義の淵源は深いものがあると主張する。そして崔は、朝鮮末期の歴史的條件が民衆に自由民主主義的政治心性を植え付け、後にそれが大韓民国臨時政府と解放以後の政治過程に影響を及ぼしたという³²。

第二に國分典子は、韓国憲法の思想的発展を概観しつつ、朝鮮末期にも「人権及び主権在民」概念があったことを主張した。國分は、その出発点として、朴泳孝、兪吉濬、徐載弼などに代表される開化思想を取り上げるが、それが1896年独立協会の「自由民権思想・自強改革思想・自主独立思想」に活かされ、当時の『独立新聞』で「主権在民」が論じられるようになったという³³。國分は、それを証明するために「1897年大韓帝国の成立」から「1919年大韓民国臨時政府の成立」までの各条文（献議六条、中枢院官制改正件、洪

30 梁承泰「韓国政治学の西洋政治思想研究史の諸説：旧韓末の政治学の紹介から1970年代研究の定礎まで」大韓民国学術院 編『韓国の学術研究：政治学・社会学』大韓民国学術院、2008年、356頁。

31 崔ヒョンイク「韓国における近代民主主義の起源：旧韓末の独立新聞、独立協会、万民共同会の活動」『精神文化研究』第27巻3号、2004年、184頁。

32 崔ヒョンイク、185頁。

33 この点については李ドンス（2007）と崔ソン（2012）なども取り扱っている。

範十四条、そして大韓帝国制など）に基づいて、朝鮮末期に「人権及び主権在民」という民主主義的要素を盛り込んだ近代憲法制定に注目した。たとえば大韓帝国の皇帝権限の強化と植民統治によって「人権及び主権在民」という民主主義的要素が地下へ潜るようになったとしても、國分は、1919年4月11日に宣布された「大韓民国臨時憲章」の中で「民主共和国」が初めて記載されたことに注目し、今日の「人権及び主権在民」という民主主義的要素が大韓民国憲法に反映されたという。

國分と同じく金正仁（2017）の研究は、大韓民国憲法の核心である「民主共和」の起源にさかのぼって、1898年には不穩の象徴であった民主主義と共和主義という言葉が20年後の大韓民国臨時政府の理念に採択された理由を分析した。その過程で金は、1857年崔漢綺の『地球典要』がイギリスの立憲君主制と米国の共和制に言及した点と、『漢城旬報』と朴定陽の『美俗拾遺』において米国とフランスの共和制を紹介した点を取り上げた。しかし、植民地統治下にあった朝鮮には立憲君主制は実現されえず、「民主共和」が朝鮮民衆の信念として定着していき、その成果が大韓民国臨時政府の樹立と民主共和制の成立につながったという³⁴。

第三には、大韓帝国期の政治的結社と法令の変遷過程に焦点を当てた金ヒョンジョン（2017）の研究が挙げられる。金は、初の政治的結社として独立協会を取り上げる。それは独立協会が公論を作り出す役割にとどまらず、その公論を国政に反映しようとした面で、今日の政党と類似しているからである。実際に独立協会は、立法権を有した議院を設置することで、立法権と行政権との分離を主張した。そこで、当時の中樞院官制を改編し、それを今日の議会と類似した立法機構にしようとした。金は、たとえ当時の独立協会が愚民観に捉えられ、下院の開設に対して懐疑的であったとしても、それまで政治圏の外側にいた朝鮮民衆に政治参加のための踏み台を提供したと評価する³⁵。このように金ヒョンジョンは大韓帝国期の政治的結社に関する法令の変化を見ながら、当時にも政治的結社があり、制度化の直前まで進んだと見なすが、大韓帝国の保守化と、その後の日本による植民地統治によって憲法制定と自由の保障という制度化段階にまで発展することができなかったという。

上記の諸研究は、「今日の制度及び政治過程」と「朝鮮末期の独立協会及び万民共同会」との類似性に注目して、韓国民主主義の歴史的淵源が深いと主張する。もちろん、各々の研究には若干の立場の差がある。たとえば國分典子と金正仁の場合、植民地統治が韓国に立憲君主制ではなく、民主共和制を定着させるきっかけとなったということで共通している。しかし、金正仁は植民地統治が確実にになっていく段階で共和制が紹介のレベルを越

34 金正仁「初期独立運動と民主共和主義の胎動」『人文科学研究』24巻、2017年、49頁。

35 金ヒョンジョン「大韓帝国の政治的結社関連法令の変遷の憲法史的意味」『法学研究』第25巻3号、2017年、43頁。

えて、一つの常識として定着するようになったと言いつつも³⁶、朝鮮末期の民主主義の受容論は言説に留まっていたため、今日の憲法の土台となった主張については悲観的であった³⁷。さらに金ヒョンジョンは植民地統治によって、朝鮮末期の民主主義的理念が憲法制定及び自由保障という制度的段階まで進むことができなかつたといひ、民主主義の受容論の限界を明らかにした。しかし、上記の諸研究は朝鮮末期の歴史的條件が民衆に自由民主主義的政治心性を植え付けたというが、それが当時の独立協会及び開化知識人などにとって、どのように作り出され、どのように民衆には「民主共和及び主権在民」の信念を定着させたかという分析が十分に見えなかつた。

五. 朝鮮末期の民主主義の土壌づくり過程に関する分析方法と志向点

本稿は、植民地解放以後の「韓国民主主義の移植説」を反駁するため、開港以後から朝鮮社会の民主主義の土壌づくり過程を説明する前段階として、朝鮮末期の民主主義の受容を取り扱う先行研究を整理した。たとえば、第一の研究は外からの「近代」という観点で、民主主義文化の定着のための前提条件として儒教文化の克服と見なした。第二の研究は儒教文化の中にある「近代性」に注目し、朝鮮末期の民主主義の受容を分析した。第三の研究は、内に潜在していた「近代性」を前提とした上で、「今日の制度及び政治過程」と「朝鮮末期の独立協会及び万民共同会」とをペアリングして民主主義の起源を説明しようとした。

しかし、上記の各研究は、「なぜ」ではなく「何か」、すなわち特定の歴史的事件を通史的観点から解釈することで³⁸、特定の事件とアクター（開化知識人及び民衆など）との間に見られる中間段階（認識）を明らかにしていない。つまり政治的かつ社会的な文脈から見られるダイナミズム（認識の形成過程）が十分に生かされていないということである³⁹。

本稿は、上記の問題意識に基づいて、朝鮮末期の民主主義の土壌づくり過程を説明しうる分析枠組を提示したい。今までの先行研究を参考にしつつ、朝鮮末期の民主主義の始動を論じると、次のような仮説が提示できる。朝鮮末期は500年を支えてきた儒教的思想基盤及び価値意識の亀裂が現れつつあるなど、混沌の時期であった。その上、朝鮮は、ウエ

36 金正仁「初期独立運動と民主共和主義の胎動」『人文科学研究』24巻、2017年、37頁。

37 2019年10月5日ソウル国立大学アジア研究所・人間文化研究機構・島根県立大学北東アジア地域研究センターの共催シンポジウム（『北東アジアにおける近代空間の形成・帝国と思想』）で金正仁先生は筆者の報告に対する討論者でもあったが、その際に上記のコメントをしてくれた。

38 崔ヒョンイク「韓国における近代民主主義の起源：旧韓末の独立新聞、独立協会、万民共同会の活動」『精神文化研究』第27巻3号、2004年、185頁。

39 崔ヒョンイク、186頁。

スタン・インパクトによる国際秩序の激変に適宜対応ができなかった。その過程において、朝鮮の開化知識人及び民衆は、既存体制への問題意識を有し、積極的な西欧文物の受容と既存体制の矛盾に対する抵抗（東学農民運動・万民共同会）が行われた。これは、次第に朝鮮の人々に自由・平等・人権という民主主義のための土壌づくり過程を促し、後に大韓民国臨時政府と大韓民国政府樹立の土台になった。これは、次のような図式でまとめることができる。

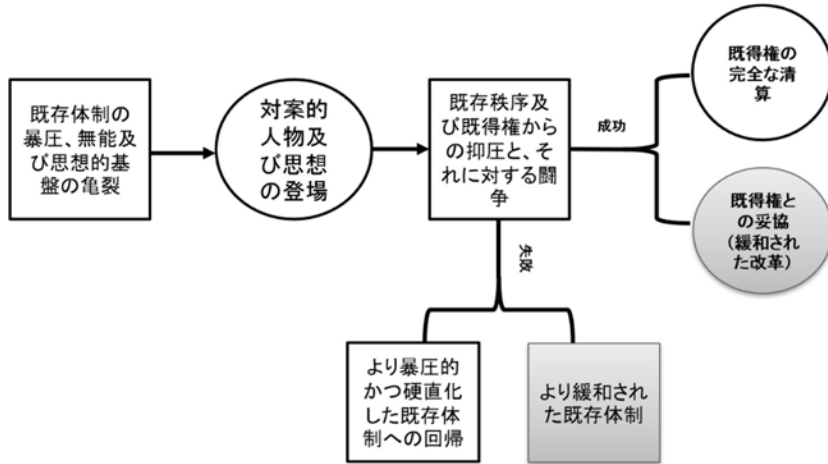


図1 体制移行の諸段階

上記の各段階は次の段階へ移行する際に「アクター（個人及び団体）」が決定的な役割をする。アクターは構造（既存の政治文化及び体制）の下で影響を受けている。そしてアクターは構造と関わる事件が発生すると、それに対する認識をしてから、実際の行動（抑圧もしくは抵抗）に移る。つまり、アクターの行為には構造が影響を及ぼすが、その行為を決定するのはアクターの認識である。そのため、構造とアクターの認識が異なる場合、アクターは構造と相反する行為をすることもある⁴⁰。

これは、各段階への移行過程が当時の構造、認識、及びアクターを通して説明できるということである。ここで構造は「朝鮮末期の政治文化及び体制」であり、認識は「既存の政治文化及び体制の下でアクターが一連の行為を決めるまでの中間段階」を指す。そしてアクターは、「一連の行為を持って既存の政治文化及び体制に影響を及ぼす個人及び団体」

40 Leon Festinger, *A Theory of Cognitive Dissonance*, Stanford University Press, 1957.

これは、L・フェスティンガーの言及した認知的不協和の現象である。認知的不協和というのは、人々が自分自身の信念を真正面で反駁される現実と遭遇する際、自らの不協和を隠すために、その現実とかけ離れた行動をすることである。

を指す。

特に認識は、図2のような六つの段階を経なければならない。①「画期的事件」を見ると、アクターが順応してきた構造から脱皮するためには、構造と関わった画期的事件があるべきである。②「集团的記憶」は、考え方と社会的地位の異なっている人々が同時に同じ事件と遭遇した場合、必ずしも一律に記憶するのではない⁴¹。これは、交通事故をめぐって当事者が口論をする場合、立場によって記憶が異なることと同じである。③「既得権による弾圧及び抵抗」は、新しい社会的兆し及び動きに対して既得権が、自分自身の権力維持のために抵抗することである。④「問題提起」は、当時の構造的状況に対する矛盾を指摘する少数の異議申し立てである。もしこの問題提起がない場合、①～③を繰り返すようになる。⑤「新しい対案の形成」は、問題提起を実現するための統一戦略である。⑥「社会的合意」は、新しい対案の形成によって既得権の支配言説の有効性が喪失され、それとともに新しい政治的結果がもたらされるものである。

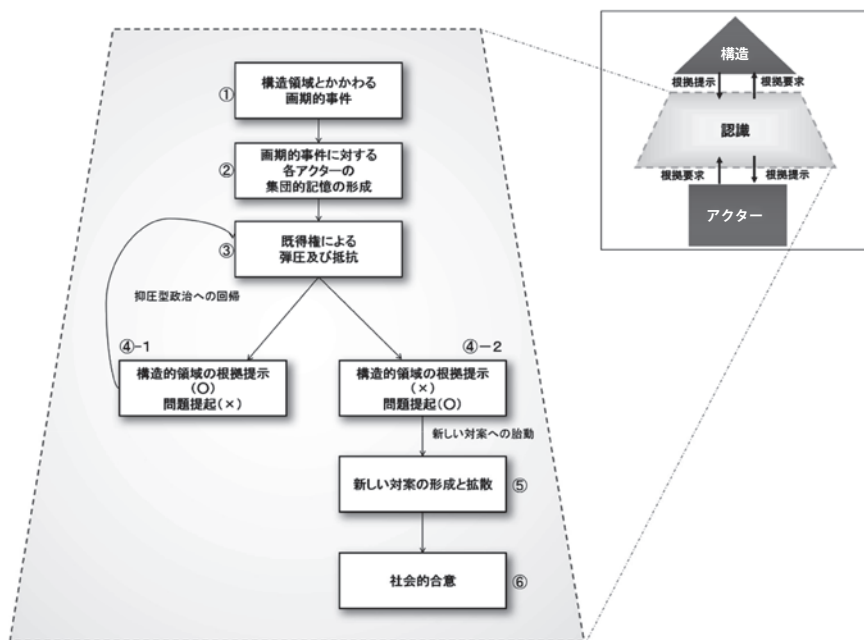


図2 民主主義の土壌づくり過程の6段階

41 Carol Tavris and Elliot Aronson, *Mistakes Were Made (but Not by Me): Why We Justify Foolish Beliefs, Bad Decisions and Hurtful Acts*, Lescher & Lescher, 2007.

これは、C・ダブリスとE・エロンソンによる自己正当化の心理からインサイトを得ている。自己正当化とは、人々が特定の事件と遭遇してから、それに対する自分自身の解釈を正当化するためあらゆる証拠を動員することである。

図2から見ると、図1の各段階への移行には「事件→アクターの後続措置→新しい段階(局面)」という一定の過程及び時間を要する。本稿は、1879年江華島条約から1919年大韓民国臨時政府樹立まで、上記の6段階が一定の周期を持って繰り返し、一つの周期を局面と見なす。

このように本稿は、「画期的事件」と「アクターの後続措置」との中間段階に焦点を当てた上、従来の歴史還元主義的分析を止揚した分析枠組を通して、朝鮮末期の「民主主義のための土壌づくり過程」を明らかにしていきたい。

おわりに

1948年8月15日、米ソ冷戦が激化していく中で、韓国は自由民主主義政府を樹立した。1945年の植民地解放と同じく政府樹立も自立的に行えなかったため、韓国の自由民主主義は、「米国による移植」という印象が強く、韓国民衆も民主主義の真の意味が分かるまでに、かなりの時間を所要したという論理が発達していた。これは、政府樹立以後にも40年間にわたって権威主義体制が持続した理由を民主主義的素養のなかった民衆のせいにしてしている。

もちろん当時の韓国民衆にとっては目の前の貧困を解決するのが先であって、自由、人権、平等という民主主義的価値のために戦う余裕はなかった。しかし、それらすべてをまとめて、韓国民衆は民主主義に無知であるとし、政治の客体として扱うことが望ましいことなのか。もしそうであるならば、李承晩政権期から絶えなかった権力者と民衆との拮抗関係(1960年4・19革命、1979年釜馬抗争、1980年光州民主化運動、1987年6月抗争、そして民主化以後の各市民運動と蠟燭集会)は、いかに説明すべきであるか。

今日の大韓民国憲法前文を見ると、40年間の権威主義体制があったにもかかわらず、1948年当時の憲法前文がそのまま維持されているが、これは権力者と民衆との拮抗関係に起因すると考える。しかも、1948年の憲法前文は、1919年4月に宣布された「大韓民国臨時政府臨時憲章」に由来する。つまり、韓国民民主主義は「米国による移植」より前にすでに韓国(朝鮮)社会に根付いていたということであり、韓国民民主主義の起源は「臨時憲章」が作られる以前まで遡ってみる必要があるのである。

